



皆様へのお願い

国勢調査2025

(調査期日:令和7年10月1日)



◎調査員の推薦又は調査事務請け負いの御協力をお願いします。

国勢調査は国内に住むすべての人・世帯（外国人の方を含む）を対象に国勢調査員が世帯を訪問する方法で行われます。

市区町村から、マンション等集合住宅の管理会社や管理組合等に対して国勢調査員の推薦の依頼があった場合は、調査の円滑な実施のため、管理員や入居者を、そのマンション等を担当する調査員として推薦いただきますよう、御協力をお願いします。

また、調査員の推薦のほか、マンションを管理する会社等が市町村との契約により調査事務を請け負うこともできます。

※国勢調査員は、非常勤の国家公務員として総務大臣が任命し、報酬が支払われます。

(市町村の調査員募集情報 <https://www.kokusei2025.go.jp/chosain-recruit/contact.html>)

◎調査員が行う調査活動への御協力をお願いします。

マンション等集合住宅の管理会社や管理組合等から調査員の推薦がなく、市町村との調査事務の請け負いを行わない場合は、総務大臣の任命を受けた地域の国勢調査員がマンション等を訪問し、調査活動を行いますので、調査が円滑に進むよう御協力をお願いします。(国勢調査員は調査員証を携帯していますので、訪問時に御確認いただき、御不審な点がございましたら市区町村にお問合せください)

<調査のスケジュール>

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| ・調査員による担当調査区の確認 | 9月17日(水)～19日(金) |
| ・インターネット回答用ID及び調査票等の配布 | 9月20日(土)～30日(火) |
| ・調査票の回収(※希望する世帯)、『調査への回答はお済みでしょうか』の配布 | 10月1日(水)～8日(水) |
| ・調査票の未提出世帯の特定、調査票の回収 | 10月9日(木)～16日(木) |
| ・調査票の未提出世帯からの回収 | 10月17日(金)～27日(月) |

○調査員の調査活動について、協力いただきたい事項

国勢調査のポスター等の掲示・回覧

調査の実施を入居者等に周知するため、8月下旬から10月にかけての期間を目安に、共用部分へのポスター掲示やリーフレットの回覧等をお願いします。

なお、調査に回答する際には、調査票を調査員に提出する必要のないインターネット回答の促進をお願いします。

外国人世帯からの問い合わせに対する御協力

国勢調査では、外国人も対象となり、調査に回答いただく必要があります。

日本語に不慣れな方にも調査の意義を御理解いただき、スムーズに回答していただくた

め、28の言語に対応したサポートサイトや通訳を配置したコンタクトセンターを御案内するリーフレットを作成しています。

また、インターネット回答用の電子調査票は7言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）に対応していますので、外国人入居者等から調査に関する問合せや相談があった場合は、リーフレットのQRコードからサポートサイトにアクセスいただき、電子調査票による回答を推奨くださるようお願いいたします。なお、紙の調査票の外国語対訳集（28言語対応）もございますので、必要な場合は調査員にお問い合わせください。

調査員訪問時のオートロックドアの解錠

調査員が調査書類の配布・回収を円滑に行えるよう、オートロックドアの開錠の御協力をお願いします。また、オートロックドアを入った後、入居世帯を連続で訪問することについての許諾及び世帯への事前通知をお願いします。

※調査員が集合住宅等の敷地・建物を訪問し調査活動を行う行為は、法令に基づく行政事務の遂行にあたり、調査活動への協力は正当な行為です。

空き室情報等の提供

調査員が訪問した際、空き室の状況をお聞きする場合があります。また、調査対象の把握のため、総務省、都道府県又は市区町村が管理会社等に対して、管理物件情報や空き室情報の提供を求める場合がありますので、御協力をお願いします。

さらに、世帯員の不在等により調査票が回収できない場合は、調査員が「世帯員の氏名」、「世帯員の男女の別」及び「世帯員の数」等の事項についてお聞きする場合があります。

また、市区町村職員が管理会社の事務所等を訪問し、当該世帯の情報（世帯員の氏名、男女の別及び世帯員の数）をお聞きする場合がありますので、その際は御協力をお願いいたします。

※基幹統計調査である国勢調査の実施に必要な情報を、国勢調査員や国・都道府県・市区町村の求めに応じ提供することは、法令に基づく提供であり、個人情報の保護に関する法律やマンションの管理の適正化の推進に関する法律等の守秘義務に抵触するものではありません。

◎国勢調査サポーター企業・団体を募集しています。

総務省統計局では、従業員等への回答の呼びかけや調査員への協力等のサポート活動を行っていただく「サポーター企業・団体」を募集しています。

登録いただいた企業・団体に対しては、ポスターなどの広報ツールを総務省から提供するとともに、国勢調査2025キャンペーンサイト上で企業・団体名、ロゴマークを掲載し、調査終了後、感謝状を贈呈する予定です。

＜登録はこちらから＞

<https://qlnb.f.msgs.jp/n/form/qlnb/-AV6cKD5V7AwV25tdA5Q7>

～～ 円滑な調査の実施のため、皆さまの御協力をお願いします！ ～～



国勢調査2025キャンペーンサイト（総務省統計局） <https://www.kokusei2025.go.jp/>